

むつ市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、別紙のとおり公表する。

令和7年3月13日

むつ市監査委員 氏 家 剛

むつ市監査委員 浅 利 竹二郎

令和 6 年度定期監査指摘事項に係る措置状況

監査事項 (1) 予算の執行状況

改善を要する事項	担当課	改善策等の措置状況
公衆電話使用料収入の収納事務において、長期間収納処理がされておらず、令和 5 年度の収入となるべきものが令和 6 年度の収入となっていた。	財務部 施設経営課	毎月月末（月末が閉庁日の場合は前開庁日とする）に使用料について確認をし、収受使用料があった際は歳入処理及び各月の使用料をエクセルにまとめることとした。
旅費の支出において、旅行命令書等の資料を確認した結果、 公用車による県外への出張に係る日当が支払われていなかった。	財務部 税務課	今後同様の事案が発生する場合は、事前に総務課人事グループに確認のうえ適切に対応する。
令和 6 年度の行政財産目的外使用料の徴収において、使用者に納入通知書を複数回発行したことにより、過納付が生じていた。	川内庁舎 管理課	過納付の原因として、調定票の起票が既に行われているにもかかわらず確認をせず調定票の入力を繰り返し、納入通知書を重複発行し納入義務者に送付したことによる。過納付の発生以後は、複数人による確認後に送付することとしている。 今後は、調定票と納入通知書の発行についての管理台帳を整備し再発防止に努める。 なお、過納付金については令和 6 年 6 月 12 日に還付済。

令和6年度定期監査指摘事項に係る措置状況

監査事項(3) 契約事務の執行状況

改善を要する事項	担当課	改善策等の措置状況
●定期健康診断業務委託（総務部総務課） 業務委託契約締結に係る伺書及び契約書において、以下の不備が見受けられた。 ・ 予定価格が記載されていなかった。 ・ 個人情報に係る業務委託契約書に「個人情報取扱特記事項」が添付されていなかった。 ・ 監督職員及び検査職員が指名されていなかった。	総務部 総務課	本契約は継続して実施していくものであるため、挙げられた3点の改善を要する事項については、令和6年度の契約分から速やかに是正し、今後も適正な処理を講じる。

令和 6 年度定期監査指摘事項に係る措置状況

監査事項(5) 財産の管理状況

改善を要する事項	担当課	改善策等の措置状況
●行政財産使用許可等の事務の状況 行政財産目的外使用料の算出において、申請期間に基づく適切な算定が行われていなかった。(2件)	財務部 施設経営課	年度途中で使用許可をした「まさかり食堂」と、年度途中で使用をとりやめた「むつ市体育協会」の不備について、申請期間が一年間ではない場合の対応に不備があり、いずれも一年間で計算した使用料を記載した許可書を発行していた。 年度途中で動きがある許可について、許可日、使用期間、使用料の項目に注視し、許可書を発行することとした。
●行政財産使用許可等の事務の状況 行政財産目的外使用料の算出において、「むつ市行政財産目的外使用料徴収条例」の規程により、使用面積に1平方メートルに満たない端数がある場合は、1平方メートルとして計算するべきところ、端数を切り上げずに算定されていた。(3件)	川内庁舎 管理課	今後は基礎となる使用面積は、行政財産目的外使用料徴収条例に則って端数処理する。 使用料算出の誤りを防止するため、起案者及び確認者が連帯責任のもと確認を行い、決裁書類に必ず算定根拠となる資料を添付し、決裁権者がチェックできるよう事務改善を行う。 なお、当該行政財産の使用許可に係る使用料は全額を免除としており、追納は生じていない。

令和6年度定期監査指摘事項に係る措置状況

監査事項(6) 準公金の取扱

改善を要する事項	担当課	改善策等の措置状況
●津軽海峡軸構想推進市町村協議会 預金通帳の名義人が、適切な者に変更されていなかった。 毎年、預金利息収入があったが、管理台帳及び現金出納簿に 記載されておらず準公金の取扱い方針に則った資金管理が行われていなかった。	政策推進部 企画課	①預金通帳名義について 2月13日付で、預金通帳の名義人を変更。 「会長 むつ市長 宮下 順一郎」 ↓ 「会長 むつ市長 山本 知也」 ②管理台帳及び現金出納簿について 準公金の取扱い方針に則った管理台帳及び現金出納簿を作成。
●むつ下北未来創生キャンパス祭実行委員会 現金による物品購入に関する支出調書の作成において、領収書の提出を受けていないほか、資金前渡職員が指名されていなかった。	政策推進部 市民連携課	指摘を受けて以降、領収書の提出及び資金前渡職員の指名について対応済み。